

令和5年度 第2回 徳島県環境審議会気候変動部会 会議録

1 日 時

令和5年11月21日（火）午後3時00分から午後4時30分

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員> 21名中12名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

奥嶋政嗣委員、尾田幸運委員、斎藤恵委員、佐藤征弥委員、田淵桂子委員、
津川なち子委員、土井誠委員、中野晋委員、橋本千栄子委員、
本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略）

井原まどか委員、寶木由起美委員

<事務局>

美保グリーン社会推進課長、小山脱炭素推進室長ほか

○会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）徳島県GX推進計画（素案）について

（2）徳島県EV用充電インフラ整備促進に向けた指針（案）について

4 閉 会

○配付資料

資料1-1 徳島県GX推進計画（素案）の概要について

資料1-2 徳島県GX推進計画（素案）について

資料1-3 徳島県の温室効果ガス排出量（2020年度）の算定結果について

資料2-1 徳島県EV用充電インフラ整備促進に向けた指針（案）の概要について

資料2-2 徳島県EV充電インフラ整備促進に向けた指針（案）

○議事概要

（事務局）

あいさつ

(事務局)

配付資料の確認

(部会長)

皆さんこんにちは。部会長でございます。それではこれからの議事進行ですね。私の方で進行させていただきます。よろしくお願いたします。では、座って進めてまいります。

お手元の議事次第の通り、議事内容としては議題が2つございます。徳島県GX推進計画素案についてと徳島県EV用充電インフラ整備促進に向けた指針（案）についてということ、まず1つ目の議題の方から進めてまいりたいと思います。徳島県GX推進計画素案についてというところで、これについて県の方から御説明をいただいて、その後で皆さんから御意見をいただこうと思います。よろしくお願いたします。

(事務局)

温室効果ガス排出量の最新の実績、徳島県GX推進計画素案の説明

(部会長)

ありがとうございました。

配布資料の1-3で、徳島県温室効果ガスの排出量の2020年度の算定結果のご説明をいただいて、その次に資料の1-1でGX推進計画の素案の概要についてご説明いただきました。最後に1-2で素案をざっと眺めてみたという感じでございますけれども、皆さんの方から何か御意見とか御質問ございますでしょうか。

初見の方ばかりだと思いますので、なかなか把握するの難しい部分もあるかと思っておりますけれども、どこからでも結構でございますので、御発言いただければと思います。

(委員)

よろしくお願いたします。前回の委員会で欠席したので教えて頂きたいんですけど、5つの今現在ある計画を統合して行動計画を立てるということで資料の推進計画の2ページ、カラーのイラストが右下に5つの計画統合というふうに書いてありますけれども、統合と意味するところなんですけど、今5つっていうのは消えてしまうのかどうかっていうことを教えていただきたいんですけど。

(事務局)

今ある施策が消えるわけではなくて引き継がれます。一体的に進めて行くという意味で統合ですね。

(委員)

引き継ぐというのはそのままの形で、もう継続しているという意味というか。

(事務局)

5つの計画の中で重複する施策であったり、一体的にした方がいい施策がありまして、この5つの計画っていうのが非常によく似た計画なんです。そこで5つを1つにまとめ

して一体的に推進していこうと、そういう趣旨でございます。

(委員)

趣旨はわかりました。良いことだと思うんですけど、統合という言葉がなんかおかしいんじゃないかという気がしまして。例えば理念を共有するとか、あるいは重要施策を抽出するとか。今ある計画を下地にしてとか、そういう言葉であれば誤解を招かぬないんだろうなと思います。統合というと全部組み替えてしまって、計画はもう修正するんだというふうな感じにどうしても受け取られてしまいそうだなというふうに思います。

例えば5つのうちの徳島県水素グリッド構想というものがあって、それがどこに書いてあるのかなと、この中のどこに書いてあるのかなというところと27ページに2行ぐらいしか書いてないですね。そうすると計画は消えてしまうというふうに思ってしまうんです。ですから言葉を選んで消えてしまうわけではなく残って、大事なところだけをこの計画の中で進めていきますみたいな、そういうことが伝わるようにしていただいた方がいいのかなと思います。

(部会長)

いかがですか。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。統合という言葉を使う。統合という言葉があまりそぐわないのではないかということですね。わかりました。貴重な御意見頂いたのでもういった言葉がふさわしいのか検討してみたいと思います。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

いくつかの計画がバラバラではないですけども、非常に関連した形で動いていたので、それを整理統合した。私の感覚ではそれはそれでいいのかなと受け取ったんですけども、感じ方がやっぱり違う部分があるようですので、何か適切な言葉があるようだったら、御検討いただけたらと思います。

それでは委員お願いいたします。

(委員)

資料1-2、素案の22ページを見させていただくと全体として削減効果として見込まれている部分のもっとも大きいのはエネルギー転換による対策と読み取れました。それは、恐らく国にエネルギーの導入によって実現されるのだろうと考えられます。そこでその対策の方を見させていただいた時に26ページですけども、クリーンエネルギー色んな活用について検討いただいているということで、それは適切かなと思って読ませていただいたんですが、結局、導入の推進というのがキーポイントになるんだろうということで、1番目の項目ですね、書いてはいただいているんですが、太陽光、風力、小水力、バイオマスなどということで、どのクリーンエネルギーをどの程度向上させていくのかということが、この段階ではっきりしてないと2030年に実現するのは恐らく不可能じゃないかと思われま

すので、細かいところまで精緻に設計するのは難しいと思いますけど、ある程度の割

合はどの程度でも結構かと思いますが、この辺りのエネルギーはこのぐらいにするぞというような目標をこの計画書の中では設定していただいた方がいいのではないかとここに発言させていただきました。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。私もごもっともな御意見だろうと思います。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございました。仰るとおりでございます、どこでどれだけ自然エネルギーを増やしていくのかという設計が当然あって然るべきだとは思っております、それで今の段階で盛り込めてはいないんですけれどもこの辺りエネルギーをどう増やしていくのか、クリーンエネルギー、電力自給率50%超という目標を掲げてはおりますけれども、それをどのように達成していくのかというシナリオについてはまた最終案の所でお示しさせていただくようにしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(部会長)

先日あった出張で宿は全然取れないんですね。それで何かお祭りでもあるのかというふうに思ったら全然違うんですね。秋田県では、風力発電のトップということで、今もどこもかも海岸線という海岸線を風力発電の建設ラッシュで、その建設のために建設関係の作業員の方とかがほとんどのホテルを全部抑えてしまってるんですね。そんな状況でもう海岸線上ではもうずっと風力発電が並んでいるというような、そのぐらいしないとなかなかクリーンエネルギーへの転換は難しいんじゃないかなっていうふうに、私は思ったりするわけです。なかなか環境というか、その自治環境の問題があって、なかなかそういう海岸線にずっと風力発電を置いてもそういう発電ができるような場所とかなという問題はありますけれども、大胆な転換というのも含めてやっていかないと、今、先生が仰ったように非常に難しいんじゃないかなという気はしますね。その点、先ほどの委員会で洋上風力の積極的導入っていうのも、県の施策としてやっていかないと駄目んじゃないかなっていう発言をさせて頂いたんですけれども、是非何か戦略的に目玉となるような導入事業っていうのを考えていただいて、始めていただけるとありがたいなというふうに思います。それは希望ということですので、特に変更する必要はないかとは思いますが。

他にいかがでしょうか。

どうでしょう。委員お願いいたします。

(委員)

資料1-1で、主な取組内容、クリーンエネルギーの最大限導入ということで先生や部会長もおっしゃったように進めていかなきゃいけないという所なんですけど、ここの赤字のところですね「太陽光発電設備・蓄電池・EV」これを力を入れるんだということなんですけど、この蓄電池について素案の方でどこか触れてるんでしょうか。蓄電池、災害対策にも大活躍するいいものだろうなと思うんですが具体的なプランというか計画みたいなのがどこかに盛り込まれてたらいいなと思ったんですがありますかでしょうか。

(事務局)

蓄電池についての施策でいうと、素案の26ページに同じ文言では入れさせてはいただい

ではいるんですけれども、具体的な施策というのが、予算との関係もございまして来年度に向けてどうしていくのか、まさに今議論がされている最中でございますので、そういった状況も見ながらどう推進していくのかという記載についてはまた検討させていただこうと思っております。

(委員)

よろしくをお願いします。

(部会長)

5年間の計画期間、時間に限りがある。それでなかなか実現するのは難しい部分もありますと思います。できるだけ具体的な内容を盛り込めるといいなというふうに思います。他にいかがでしょうか。委員をお願いします。

(委員)

これは27ページの方の「地域脱炭素」の推進についてなんですが、文言読ませていただいてどういうことが具体的に進んで行くのか、私の知識不足かもしれないですが思い浮かばなかったもので、どういうことを進められるのか教えていただけたらと思います。それで出来たらもう少し説明を加えていただくと良いのではないかと思います。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。「地域脱炭素」の推進に関しましては、今環境省の方で地域脱炭素を推進する取組として各地域で脱炭素ドミノっていうのを起こそうということで、その拠点となる地域を作ろうじゃないかということで脱炭素先行地域という取組をやっております。その選定に向けて色々な市町村が中心となって取組を進めようとしているんですけども、今現在残念ながら徳島県内からはまだ一カ所も選定をされていない状況でございますので、その辺の取組も県としてもしっかり後押ししていきたいなという趣旨で記載をさせていただいてる所なんですけれども、具体性がこの文言だけを見ますとぼんやりとしていますので、書きぶりもう少し工夫させていただこうかなと思います。

(委員)

はい、了解しました。

(部会長)

もし他県の取組でこういうようなやっってる取組をしてるっていうのが御紹介いただけるとよくわかるなと思ったんですが、今のご説明でもぼんやりしているなと思ったんですけど。いかがでしょうか。何かこういうような取組をこの地域で始めてるとか。

(事務局)

100カ所の選定目標で今74カ所ぐらい選定されている状況でございます。四国で言いますと高知県が取組をされているところがございまして、そこは再生可能エネルギーを太陽光なりを導入をしまして、そこで発電した電力を農業で使っていく、農業の温室の空調に使っていくとかそういった取組をされていたりする事例もございます。そういった、脱炭素だけでなく脱炭素+αで地域が持つ課題を解決するといったような取組のこと

を指して、地域脱炭素といったようなところでございます。

(部会長)

ありがとうございました。確か、今朝の朝刊にも西阿波の方で太陽光発電と農業との連携のプロジェクトが始まったとかいうニュースがあったように思ったんですが、そういう取組もそうだといいことですね。

(脱炭素推進室長)

そうです。

(部会長)

ありがとうございます。

ですから、いろんな取組を組み合わせるモデル事業として進めよう。それは横展開ができればということですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。それでは委員お願いします。

(委員)

資料1-1、9のところの数値目標っていうのがありますけど、これはかなりの確率で実現可能ですか。

(事務局)

それぞれの指標の実現可能性があったということなんですけど、それは指標によってそれぞれ違いがありまして非常に高い目標を掲げて頑張っていくというような所で設定しているものもありますし、実現可能性が高いものもあります。それは一律にこうだというのは回答出来ない所なんですけど、それぞれの指標によって施策を進めていくというような所でございます。

(委員)

数値を決めたときにだからそういうことを、可能性もあるとあるいは周りの人が頑張るだろう、それ関連の人頑張るみたいな感じで可能性がある。

(事務局)

もちろん可能性があるから指標を設定してっております。ただそれぞれの国の施策であったり世界的な潮流であったり、そういったところがいろいろ影響してきますので全ての施策が実現、全て出来る場所に設定を置いているかというのは今現在ではわからないということです。

(委員)

一般廃棄物のリサイクル率はこれから上げていける可能性があるんですか。

(事務局)

この指標については他の部局にはなるんですけどかなり野心的な目標だなとは感じています。

(委員)

数値を上げないと実現はしませんから。高い目標というのはいいとは思いますが、どのくらいの感覚で出してるのかなと思っただけです。結構です。

(部会長)

よろしいですか。わかりました。他にいかがでしょう。

無いようでしたら2点ほど御質問させていただいてよろしいですか。

1つは資料1-1を見させていただいて、主な取組の第2の省エネルギー対策の徹底の中で、県立学校体育館等への空調設備設置の推進というのが省エネルギー対策の徹底の取組として挙げられているんですが、確かにこれは非常に大事なことで防災対策上、是非進めていただきたい私は思っていますけれども、省エネルギー対策の一環として成立するのかなというのが1つ伺いたいことが1点。

それからもう1つは第4の所で花粉が少なく初期成長が早いエリートツリーの転換というところでCO₂の吸収、成長が早い分CO₂の吸収量が大きいということで非常に有効な方法だと思うんですが、この計画の期間の5年間の中で転換がどの程度進みそうかという見込みみたいなものがもしわかれば教えていただきたい。この2点お願いいたします。

(事務局)

まず県立学校体育館等への空調設備の設置が省エネルギー対策になるのかという質問でございます。これについては空調設備を買い換えたりしていく場合は、新しい設備に換えるという場合は省エネルギー対策になるのではないかなというふうに考えておまして省エネルギー対策に入れさせていただいております。

(部会長)

すると設置の推進というよりも省エネ交換から空調設備への取り替えとか更新とかそんなような文言になった方が妥当なんではないですか。これだと新規設置みたいな感じがするんですけど。

(事務局)

また設置した後についてもエネルギーを有効というか効果的に使うという意味合いも込めた中で、省エネルギー対策に入れさせていただいております。

(部会長)

本当にそういけるんですか。更新だったら確かにそう思うけど。何か不思議な気がして。

(事務局)

まずこの県立学校含めた空調設備の設置を省エネルギーに入れたことなんですけど、1つはこちらの方は適応策としての対策がメインでございまして、あともう1つは部会長仰いました省エネルギーに繋がるのかというところにつきましては、まず今回いろいろ今年の夏に御意見ございましたが非常に暑いシーズンだったと、それで部活動中に熱中症とか、やはり日中の部活動が出来ないというところがございます、そちらの方で例えば各家庭

で過ごす、その中で各家庭で涼むのではなくて、今回この設置によりまして集中的に人が集まって部活動とかが出来るということを含めまして省エネルギーになるんじゃないかと考えてございます。

(部会長)

ちょっと苦しい言い訳にも聞こえるんですけどね。結構ですけどね。わざわざここに入れなくても対策としてやっていけば良いことだとは思いますが。

もう1つどうですか。エリートツリーについてですけれどもいかがでしょう。

これは具体的には主な取組と書いていて、この5年間の計画の中で実践しようというような取組だとここに書いてあるのでそう思ったんですけど、これからそういった新しく動員するところとか、構築していこうというような取組を進めようとしているものか。

(事務局)

エリートツリーについては素案の47ページ。24番に「エリートツリーの植栽割合」ということで今後5年間、2028年までに65%を目指していくという計画を作成しております。

(部会長)

ということは、実際今もエリートツリーへの転換は進めているということですか。実際に45%とか、あるいは現状の段階として4割とか目標があるんだろうと思うんですけど。そういうことでしょうか。

(事務局)

そうですね、現在も進めている取組でございます。

(部会長)

はい、わかりました。ありがとうございました。

他にいかがでしょう。特にないようでしたら大分御意見いただきましたので、次の方に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは2番目の議事の方に移りたいと思います。徳島県EV用充電インフラ整備促進に向けた指針(案)についてということで、これについてまず説明をいただいた上で意見を交換をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします

(事務局)

徳島県EV用充電インフラ整備促進に向けた指針(案)説明

(部会長)

はい、ありがとうございました。それでは、今、御説明いただいた内容に関しまして、御質問があれば御発言いただければと思います。

委員をお願いします。

(委員)

ありがとうございます。先ほどのGX推進計画の方で、販売台数に占めるEVの割合というのは2028年度で16%と戦略を作られています。この戦略に合わせたかたちで充電インフラ

の方も整備していく必要があるのではないかと思います。ですので予測がもちろんずれるかとは思いますが、その中で上位計画に合わせてこの戦略も立てていくべきであろうと考えました。これは質問なんですけどちょっと戻って申し訳ありませんが、先ほどEVの割合というのはこれが曖昧になったんですが、PHEVとかだけではなくてHEVとかそういうのを含めた割合を想定されているのか。純粋に電気自動車のみの割合を計算されているのかで、戦略も大分変わると思いますのでその辺りを教えていただきたい。

というのと、ここにも書いていますように訪問される方、徳島県の保有者だけではなくて遠くからやってこられる方もこれからEVというのは増えていくはずで、その遠くからの訪問する車に対応してEVをどこに置くべきか、どこが需要が高まるかという戦略ですね、どこら辺りに車が多いかというのは最近の携帯電話端末のデータなんかを使えばどこが人が多いか直ぐにわかりますのでそういうのを含めて、どこに置いていくべきかというのを考えていただくのがいいのではないかと思います。以上です。

(事務局)

EVのまず導入目標に関しましては、国においても新車販売割合に占める電動車の割合というのは2035年に100%ということになっていますが、国の方はうちEVとPHEVで2割から3割、20%から30%にしていこうというふうな目標を掲げております。本県でここで掲げさせた2028年に16%というのはですね、基本的には内燃機関を含まない車両と考えておりました、EVでこの目標数値に出来たらなということで県民の皆様への普及促進を図っていたらというふうに考えているところでございます。

それと設置場所については、委員仰るとおり人の集まる場所しっかりと捕捉した上で十分設置場所というのは検討していくべきでして、県民の皆様もありますし来場者といいますか、関西方面から車で乗り入れる方もたくさんいらっしゃると思いますし、EVの航続可能距離が伸びるにつれて遠出でEVを使われる方も増えてくると思いますので、そういった方のニーズに合ったような場所に設置できるように、設置場所も十分検討して参りたいと思っております。ありがとうございます。

(委員)

是非、環境の政策としてだけでなく徳島県の政策としてこれから大事になってくるのではないかと思いますので、検討いただけたらと思います。以上です。

(部会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

非常に重要な施策だと思います。電気自動車が普及するためには、充電基盤というのが、やっぱり一番今は心配だからこそなかなか普及しないところと、またやっぱりお金も高いですね。というのがございますけれどもね。技術開発によって安くて、かつ、走行距離が長くなれば当然便利で、今後増えてくるのは間違いないと。

いかがでしょうか。Webで参加いただいている委員から何かもしあれば御発言いただけたらと思いますが。よろしいでしょうか。

特に反応はないようなのでないのですが。特にないですかね、よろしいですか。

(委員)

よろしいですか。

(部会長)

お願いします。

(委員)

ちょっと細かいことなんですけど、普通充電と急速充電の割合1：9になってますけど国の方針と一致しているとかどういうことに基づいてこの割合になっている。今そんな比ではないですね。2倍ぐらいになっていると資料はなってるんですけど。

(事務局)

国の方針では30万口目指すということで、うち急速充電器3万口となっております。一応1：9というそういう割合です。

(委員)

歩調を合わせてということですね。わかりました。

(部会長)

普通充電器がどんどん拡充していくっていうのが1つ目標になるということですよ。ありがとうございました。

他にないようですから、そろそろ予定時間には近づいてはいますので、この議事も終わりにさせていただこうかと思うんですが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それではこの議事を終わりにさせていただいて、皆さんの御意見をたくさんいただきましたので、それを参考にして、また修正を加えていただければと思います。

それではこの議事2つですね、その他何か事務局の方からお話したいことございますか。

(事務局)

特に補足事項はないということで、部会長の議事の進行につきまして、どうもありがとうございました。

なお、次回の気候変動部会の開催時期についてでございますが、2月初旬を予定しておりますので、委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

最後に課長から一言お礼を申し上げます。

(事務局)

あいさつ

(事務局)

それでは以上をもちまして、徳島県環境審議会気候変動部会を閉会いたします。委員の皆様、長時間の御審議どうもありがとうございました。